

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：守口市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.0%
全職員	73.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	93.7%
本庁課長相当職	100.8%
本庁課長補佐相当職	101.4%
本庁係長相当職	104.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.5%
31～35年	92.3%
26～30年	89.8%
21～25年	86.6%
16～20年	83.5%
11～15年	86.6%
6～10年	90.5%
1～5年	82.9%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員については、週の勤務時間数に応じて、職員数を算出している。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。